

情報  
発信中!

区役所  
ツイッター

区  
全般



教育・  
学校再編  
関係



区役所  
ブログ



区役所  
やさしい日本語  
Facebook



官民連携  
まち情報サイト  
いくのぐらし.com



今月の生野区  
みなさんに  
伝えたい  
コト!

令和4年「春の全国交通安全運動」の期間は、  
4月6日(水)から4月15日(金)までの10日間です。



地域まちづくり課  
比奈本

大阪府警の動画でも  
いろいろ啓発  
しているよ▶



生野区を「ぜったい信号を守るまち」にしていこう!



～密集市街地の整備、住まいの耐震化を支援します～

## 住宅の解体の補助制度をご活用ください!

ご自宅が以下の要件を満たしていますか?

要件①:

これらの地域に木造住宅がある

生野西1～4丁目  
生野東1～4丁目  
勝山北1～5丁目  
勝山南1～4丁目  
鶴橋1～5丁目  
中川西1～3丁目  
舍利寺1～3丁目  
桃谷1～5丁目  
林寺1～3丁目<sup>(※1)</sup>  
林寺5丁目

重点対策  
地区

要件①:

これらの地域に木造住宅がある

小路1～3丁目  
小路東1～6丁目  
新今里1～7丁目  
田島1～5丁目  
巽北1～4丁目  
巽西1～4丁目  
中川1～6丁目  
中川東1～2丁目  
林寺2丁目<sup>(※1)</sup>  
林寺4丁目  
林寺6丁目

対策  
地区

要件②:

幅員6m未満の道路に面する敷地等において、昭和56年5月以前に建てられた木造住宅である

要件②:

幅員4m未満の道路<sup>(※2)</sup>に面する敷地等において、昭和25年以前に建てられた木造住宅である

この4月から  
今年度の申込の  
受付がはじまっ  
ています!



No!

平成12年5月31日以前に建てられた戸建住宅・長家等である(対象地域は市内全域です。)

Yes!

No!  
補助の対象外です

解体補助の対象です!

- ◆解体費用の2/3を補助
- ◆補助限度額
  - ・戸建住宅100万円
  - ・集合住宅200万円
  - ・長屋の一部解体は100万円

令和3年4月より補助率が上がっています!

解体補助の対象です!

- ◆解体費用の1/2を補助
- ◆補助限度額
  - ・戸建住宅 75万円
  - ・集合住宅150万円
  - ・長屋の一部解体は75万円

耐震改修補助または  
解体補助の対象です!

市HPでも制度の紹介をしています▶



お気軽にお問い合わせください

問合せ 都市整備局生野南部事務所  
(生野区役所5階)  
☎06-6717-8266

(※1) 林寺2丁目については、一部該当しない場所がありますので 問合せ まで  
(※2) 道路種別によって補助対象外となる 場合があります。くわしくは 問合せ まで

以下は「広告スペース」です